

在欧スーパーマーケットの調達慣行調査(サステナビリティ関連)に関するご説明

2025年6月25日

西村あさひ法律事務所・外国法共同事業

調査の目的

- ▶ 現在、日本企業の欧州向けの食品輸出が年々増加しており、さらなる商機拡大のためには、スーパーマーケット経由の流通が重要な役割を果たす。
- ▶ 欧州のスーパーマーケットは、独自の調達慣行規定を持ち、サプライヤーに対してサステナビリティ関連要件を課しているところ、欧州のスーパーマーケットと取引を行う日本企業としても、このようなスーパーマーケットの要求を適切に把握し、対応することが必要である。
- ▶ そこで、本プロジェクトでは、**スーパーマーケットへの販路拡大を狙う日本企業がどのようなサステナビリティ要求に直面し、それをどうクリアしていくかについて**、文言上及び実態上の調査を行う。具体的には、以下の点を中心に調査・分析を行う。
 - ▷ どのようなトピックについて要件が課されているか（人権、脱炭素、サーキュラーエコノミー等）
 - ▷ どのような製品が対象とされているか
 - ▷ 運用の強度（各要件について、どの程度強く遵守が求められるか）
 - ▷ 対応が求められるタイムライン
- ▶ スーパーマーケットの要求の広さ、深さを測るための補助線として、**対応するEU法（法案を含む）及び国際スタンダードとの比較**も行う。

調査の対象及び方法

▶ 調査対象

- ▷ スーパーマーケット2,3社を対象に調査を行う。調査対象の選定に当たっては、日本企業が当該スーパーマーケットと取引開始/拡大する意欲の高さを考慮する。

▶ 調査方法

▷ 公表資料及び文献の調査

- ▶ スーパーマーケットが用いている調達慣行規定を、公表情報から入手できる限りで横並びで比較分析する。
- ▶ 調達に関する要件が記載された資料の具体例は以下のとおり。

アルディ : Sustainability Standard

カルフル : Commitment charter、CSR & food transition purchasing rules [Extract]

- ▶ 併せて、①CSDDD、強制労働産品禁止規則、EUDR等のハードローとの差分の把握、②国連指導原則、OECDガイドランス（農業セクター向けのものも含む）等のソフトローとの整合性を検討するとともに、遵守の要点を把握することを目指す。

▷ ヒアリング調査

- ▶ 大手スーパーマーケットが課しているサステナビリティ関連要件に関し、日本企業及びスーパーマーケットに対してヒアリングを行う。

スーパーマーケットが課している要件の具体例

- ▶ 例えば、Carrefourの調達規定（CSR & food transition purchasing rules [Extract]）においては、以下のような項目・製品に対して要件が定められている（以下はあくまで項目及びスーパーマーケットの要求の程度の例示）。

項目	対象製品の例	定められている要件の例
包装関係	野菜・果物（プラスチック包装）、鶏肉・チーズ・牛肉等（発泡スチロールトレイ）、米・パスタ（プラスチック包装）、ヨーグルト（ポリスチレン製容器）、飲料（ボトル）	・ 2025年までに、Carrefourブランドの製品の包装を100%再利用、リサイクル、又は堆肥化可能とする。 ・ 2025年までに、プラスチック包装1万5000トンを含む包装2万トンを削減する。
持続可能な農業	農産物	・ 2025年までに、生鮮食品の売上の15%を有機農業又はアグロエコロジーによるものとする。
持続可能な漁業・養殖	水産物	・ 2025年までに、漁業又は養殖製品の売上の50%を責任ある慣行によるものとする。 ・ 深海漁業、ダイナマイト漁、電気漁業、フカヒレの切断（フィニング）、延縄漁業、刺し網漁業、又はIUU漁業による魚介類を販売しないことを確保する。
森林破壊	パーム油、ブラジル産牛肉、木材・紙・パルプ、大豆、カカオ	・ Carrefourブランドの製品は、2025年までに、森林破壊に寄与しない大豆を飼料として使用する。
動物福祉	卵、鶏肉、豚肉、馬肉	・ 2025年までに、殻付き卵の100%を平飼い卵とする。 ・ 2026年までに、Carrefourブランドの鶏肉の50%が動物福祉の保証されたものとする。

調査のタイムライン

- ▶ 文献調査を2025年8月末までを目処に行い、中間報告を行う。
- ▶ 日本企業及びスーパーマーケットへのヒアリングを2025年9月以降順次行う。
- ▶ 2025年11/12月開催予定の食品産業交流会にて成果発表を行い、最終報告書は2026年2月中に提出。



ご協力依頼事項

- ▶ 欧州の大手スーパーマーケットが課しているサステナビリティ関連要件に関して、その実態を把握するため、日本の食品企業へのヒアリングを行うことを予定しています。
- ▶ ぜひ皆様のお声をお伺いしたく、ご協力いただけますと幸いです。

(特にお伺いしたい事項)

- ▷ 欧州のスーパーマーケットに製品を卸しているか。
- ▷ 欧州のスーパーマーケットからサステナビリティ関連の要求を受けたことがあるか。
- ▷ 上記のうち、充足するのに特に苦労した（している）要件は何か。
- ▷ 欧州のサステナビリティ関連規制のうち、特に気になっているものは何か。



Nishimura & Asahi Brussels

Treurenberg 2-4, 1000 Brussels

西村あさひ法律事務所・外国法共同事業

東京都千代田区大手町 1 – 1 – 2 大手門タワー 〒100-8124

Tel 03 6250 6200